



Y's Consulting Limited

最新中国経済ニュース
2015年6月号 No.1506

上海事務所: 上海市黄浦区九江路 399 号華盛大廈 1007 室 (TEL:86-21-6352-2208)

蘇州事務所: 蘇州市蘇州工業園區翠園路 181 号商旅大廈 6 棟 1108 室 (TEL:86-512-6288-6988)

深圳事務所: 深圳市羅湖區建設路 1072 号東方廣場 10 樓 1010 室 (TEL:86-755-8831-6995)

会社ホームページ: <http://www.ys-consul.com.cn>

【INDEX】

中国法改正ニュース

1. 《法人及びその他の組織の統一社会信用コード制度建設総体法案の批准・転送に関する通達》
2. 《輸出にかかる税金の還付(免除)の延期申告に関する公告》
3. 2015年6月より施行の法律法規

主要経済統計

中国最新情報: 上海・蘇州・深圳

中国法改正ニュース

1. 《法人及びその他の組織の統一社会信用コード制度建設総体法案の批准・転送に関する通達》

通達番号: 国発[2015]33号

公布日: 2015年6月11日

國務院は、2015年6月11日付けで、《法人及びその他の組織の統一社会信用コード制度建設総体法案の批准・転送に関する通達》(国発[2015]33号)を公布した。

工商行政管理局の『工商登録番号』、質量監督管理局の『組織機構コード』、税務局の『納税者識別番号』が、新たに『統一会社信用コード』へと統一される。

1. 概要

『國務院機構改革及び職能轉換法案』及び2015年の『政府活動報告』の要求に基づき、コード管理体制メカニズムを調整し、カバーが全面的で、安定かつ唯一の、組織機構コードを基礎とする法人及びその他の機構の統一社会信用コード制度を構築する。

2. 現行制度の問題点

現行制度において、機構コードは不統一であり、大多数のコードは各部門の内部管理のみに対応している。工商登録番号、組織機構コード、納税者識別番号はそれぞれの主管部門が別々に発行・管理しており、相互に関連性を有していない。企業は設立・変更・関連業務取扱時に各部門において各コードを取得しなければならない。また、コード取得にあたり、費用を徴収する部門もある。複数コードが共存する現象は比較的普遍であり、同一主体を欠いている。

3. 一本化される番号及びコード

一本化される番号及びコードは以下である。

コード名	管理部門	桁数
組織コード	国家質量監督管検査検疫総局	9 桁
工商登録番号	国家工商行政管理総局	15 桁
事業単位証書番号	中央機構編制委員会会弁公室	12 桁
社会組織登記番号	民政部	
機構信用コード	中国人民銀行	18 桁
納税者識別番号	国家税務総局	15 桁

4. 新コードの構成

新コードは 18 桁で行われる。新コードの内容は以下である。

桁	コード構成	コード構築	コード明細
1	登記管理部門コード(1 桁)	数字又はアルファベット	登記管理部門を表示
2	機構類別コード(1 桁)	数字又はアルファベット	組織形態を表示
3	登記管理機関行政区画コード (6 桁)	数字	組織の登録所在地を『中華人民共和国行政区画コード』により表示。他地域に移転した場合、当初のコードが維持される
4			
5			
6			
7			
8			
9	主体識別コード (組織機構コード) (9 桁)	数字又はアルファベット	現行の組織機構コードを使用
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18	検証コード(1 桁)	数字又はアルファベット	過誤防止目的(新追加)

5. 運営及び開始

新コードは、工商行政管理局にて、2015 年 10 月 1 日に発行が開始される。既存企業へのコード配布も含め、2017 年末までの統合完了を目指している。本通達が承認するのは全体計画案であり、工商管理部門などの各部門が今後、その実施細則を公布する可能性もある。また、地域により別途通知がある可能性もあるので、留意頂きたい。

2. 《輸出にかかる税金の還付(免除)の延期申告に関する公告》

通達番号: 税関総署公告 2015 年第 27 号

公布日・施行日 : 2015 年 6 月 11 日

税関総署は 2015 年 6 月 11 日付けで、《輸出にかかる税金の還付(免除)の延期申告に関する公告》を公布、同日より施行。

1. 概要

輸出企業又はその他企業の貨物・役務及びサービスの輸出にかかる税金の還付(免除)は、下記条件により、関連証憑を具備できず、規定期限内において申告せず、且つ延期申告を提出しなかった場合、輸出企業またはその他企業は 2015 年 7 月 31 日までに証明資料を提出し、主管税務局に延期申告することができ、主管税務局の審査を通過した際の延期申告が可能である。

- ① 自然災害、社会的突発事件など不可抗力の発生
- ② 輸出にかかる税金の還付(免除)の申告用証憑が盗難、掠奪に遭ったり、郵送により紛失された場合
- ③ 関連司法、行政機関の業務執行又は検査により、輸出に係る税金還付(免除)の申告証憑が差し押さえられた場合。
- ④ 取引双方の経済上紛争により、輸出に係る税金還付(免除)の申告証憑が時間通りに取得できなかった場合
- ⑤ 企業の税務係の死傷、重病の突発又は無断離職による業務引継手続きの未実施により、輸出に係る税金還付(免除)申告証憑を期限通りに提出できなかった場合
- ⑥ 企業が税関に輸出貨物通関書類申請の修正を提出したにも関わらず、税関側が輸出に係る税金還付(免除)申告期限内において修正を完成できなかった事由により、企業側は輸出貨物の通関書類を期限通りに主管税務局に提出できなかった場合
- ⑦ 関連政府部門が、輸出に係る税金還付(免除)申告期限後において、還付(免除)申告用証憑を発行した場合

2015 年 6 月より施行の法律法規

2015 年 6 月より施行される主要な法律法規は以下の通りである。

《税額滞納金の減免関連事項の明確化に関する公告》(税関総署公告 2015 年第 27 号)

2015 年 6 月 5 日公布・施行

《交通部の国家自由貿易試験区での若干の海運政策試行に関する公告》(2015 年 6 月 1 日公布・施行)

主要経済統計

2015 年 5 月主要経済統計

固定資産投資: 171,245 億元 (前年同期比+11.4%)	貿易総額: 3,220.15 億米ドル
第一次産業: 4,213 億元(前年同期比+27.8%)	輸出総額: 1,907.52 億米ドル(前年同期比-2.5%)
第二次産業: 70,802 億元(前年同期比+9.6%)	輸入総額: 1,312.64 億米ドル(前年同期比-17.6%)
第三次産業: 96,230 億元(前年同期比+12.1%)	貿易収支: 594.88 億米ドル

本統計データは中国統計局の数値によるものである。掲載項目は毎月変更する可能性があります。

中国最新情報

【上海】上海の交通機関、2020年までにWiFiカバー

6月16日上海市交通委員会は、市の交通科学技術改革についての意見を正式に発表した。

2020年までに公共交通を無料のWiFiでカバーすると発表した。

以前から上海市では、浦東空港と虹橋空港で無料のWiFiを提供している。2014年末には、浦東のバスでWiFiのテストを開始した。

2020年までに、バス、地下鉄車両、フェリーなどの公共交通機関と、クルーズ船の港、地下鉄駅、長距離バスターミナルなどの公共交通スポットでWiFiを使用できるようにする見通しである。

【蘇州】蘇州工業園区地方税局 収政策情報収集策略検討会を開催

国家税務総局便民税務処理「春風行動」を着実に実行し、税収政策に対する民衆の認識度とコンプライアンスを引き上げるために、6月16日に、蘇州工業園区 地方税局は中国税務出版社と連携して税収政策情報収集策略検討会及びサービス企業への『中華人民共和国税法』贈呈式を行った。江蘇省地方税納税上位500社に組み入れられた園区の重点税源企業28社の企業法人代表、総経理と財務責任者等は今回の会議に参加した。

このほど、園区地方税局は率先して税収現代化建設の推進を加速し、各現代化指標がトップレベルに達したことで、江蘇省全域で唯一の税収管理現代化試験区と江蘇省地方税局によって批准された。今年以来、園区地方税局は税務処理ホール、12366ホットライン、納税者学堂と公式Wechatプラットフォーム等のルートを通して、納税者への税法に関する宣伝を強化し、リアルタイムかつ正確で、分かりやすく、権威のある税収政策情報を提供している。

『中華人民共和国税法』を贈呈するほか、企業が税務動態を把握し、税法の学習を強化するように利便性を提供するために、園区地方税局はすべての企業に一年間の『中国税務報』電子閲読カードを贈った。

【深圳】**《深圳市において商事主体の“多証書一本化”“1営業許可証1コード”改革を実施することに関する公告》**

通達番号：深市質公告[2015]5号

公布日：2015年6月24日

深圳市市場質量監督管理局・深圳市国家税務局・深圳市地方税務局・深圳市公安局・深圳市人力資源社会保障局は、2015年6月24日付けで『深圳市において商事主体の“多証書一本化”“1営業許可証1コード”改革を実施することに関する公告』（深市質公告[2015]5号、以下『5号通達』）を公布いたしました。

当該『5号通達』により、7月1日以降、深圳市においては、工商行政管理总局の《営業ライセンス》、品質監督管理局の《組織機構コード証》、税務局の《国税地税登記証》、公安局の《刻印許可証》、及び社会保険局の《社会保険登記証》の五証書が、《営業ライセンス》に一本化されるとともに、工商行政管理总局の“工商登録番号”、品質監督管理局の“組織機構コード”、税務局の“納税者識別番号”、社会保険局の“社会保険登記番号”が、“統一社会信用コード”（中国語“统一社会信用代码”）へ統合されることとなります。

なお、当該『5号通達』は、国務院が2015年6月11日付けで公布した『法人およびその他の組織の統一社会信用コード制度建設総体プランの批准・転送に関する通達』（国発[2015]33号）に基づく制度であり、今後各地においても同様の制度が実行されることになっております。

1. 概要

(1) 設立登記

深圳市においては、《商事主体の営業ライセンス・組織機構コード証・税務登記証(国税・地税)・刻印許可証“四証合一”登記モデルを施行することに関する公告》(深圳監公告[2014]15号、2014年11月28日公布)等の施行により、2014年12月1日以降、各商事主体の設立手続きの際には、《営業ライセンス》・《組織機構コード証》・《税務登記証(国税・地税)》・《刻印許可証》の申請を単一窓口(工商局)の“ワンストップサービス”にて行うことができ、また、“全プロセスネット登記”モデル(中国語“全流程网上登记”方式)が採用され、申請、審査認可、証書発行および保管のプロセスにおいてネットにより処理がなされることにより、旧来の紙ベースの申請からネット申請に手続きが大きく変更されております。

但し、事前認可文書、第三方授權書等の紙ベース資料を提出する必要がある場合には、別途窓口での資料の提出が必要となります。

(2) 変更登記

営業ライセンス記載事項(名称、主体分類、住所、法定代表人)の変更手続きは、設立手続きと同様に“全プロセスネット登記”モデルが採用され、深圳市市場質量監督管理局(工商局)が統一して管理するため、会社は変更手続きの際に、品質監督管理局、税務局、社会保険局における変更登記を行なう必要がなくなります。設立登記の際には、2014年12月1日以降、上述の“ワンストップサービス”、“全プロセスネット登記”が実施済みでしたが、同様の手続方法が変更登記まで拡大されたことに伴い、今後企業の変更登記事務作業が大幅に削減されることとなります。

(3) 証書交換

2015年7月1日以降、《営業ライセンス》単独での変更は受理せず、具体的な証書交換手続は別途と通達を公布するものとしております。

(4) 抹消登記

現行の方法と変更点は御座いません。

http://www.szscjg.gov.cn/xxgk/qt/tzgg/zcdj/201506/t20150626_2932513.htm